

適 合 証 明 書

下記の「受託者の条件」各項について、以下のとおり適合することを証明いたします。

件名 AI ガバナンスに関する審査支援および調査等に関する委託

年 月 日

住所

会社名

氏名

受託者の条件		合否	合否判定の根拠となる事由
1	過去5年間に、国内金融機関から委託を受け、AIに関する検討支援（導入支援、ガバナンス態勢の整備等）に関する業務を受託した実績があること。		実績を証明できる書類を提出すること。 (個別の社名等が特定できる情報については、伏せて差し支えない。)
2	当行におけるAIに関するシステムの導入支援やAIを用いたシステムの開発等に関する案件を受託しておらず、これらを受託している企業等と資本関係が無いこと。 該当する案件を受託している場合は、本案件の実施（特に審査支援）にあたり、独立性の確保に必要な体制整備等がなされること。		該当する案件を受託していないことを確認し、資本関係のある企業等のリストと合わせて、確認結果について報告すること。 該当する案件を受託している場合は、現在受託している該当案件をリスト化し提出すると共に、独立性の確保のために実施する対策等を報告すること。 (いずれも報告様式は適宜で可。)
3	知り得た情報を漏えい防止するための管理規程、管理方法、指導体制が確立していること。		情報漏えいに関する管理規程及び指導体制がわかる資料を添付すること。
4	過去 2年間の財務状況が債務超過でないこと又は全省庁統一資格における役務調達の等級がB以上であること。		過去 2年間の財務状況の資料又は全省庁統一資格が確認できる資料を提出すること。

注：1 「合否」の判定にあたっては、「○」又は「×」のいずれかを記入してください。

2 本件にかかる諸経費は、提出者負担となります。

3 提出した内容に虚偽があることが判明した場合又は報告について書類の提出を求められたにもかかわらず提出がなされない場合には、契約条項に違反したものとみなし落札決定の取消又は契約解除を行います。